

## 発表事項 2

令和4年9月16日

連絡先

議会事務局 企画法務課 企画広聴班

担当者：加藤

電話：059-224-2877

FAX：059-229-1931

# 4年間を通じた議会活動の評価が9月から本格的に 始まります

三重県議会では、現議員任期4年間で特に注力して実施すべき取組を示すとともに、その評価の仕組みをまとめた「三重県議会 議会活動計画」(第2期)を議員任期の最初の年である令和元年9月に策定し、取組の評価を行い、改善へとつなげています。

令和4年度は、この計画の最終年度であり、4年間の議会活動の評価が本年9月から本格的に始まります。

## 1. 三重県議会 議会活動計画(第2期)について

議会活動計画は、三重県議会基本条例に掲げる基本方針に沿って、議員任期4年間で効果的かつ効率的に議会活動を行うため、特に注力して実施すべき取組を示しています。

(1) 計画期間：令和元年5月～令和5年4月

(2) 取組内容

三重県議会基本条例に掲げる4つの基本方針に沿って、取り組んでいます。

開かれた議会運営の実現

県民への積極的な情報公開、出前講座の実施等

住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進

常任委員会における県総合計画や県政の重点課題の審議の充実等

独自の政策立案と政策提言の強化

議員提出条例の制定等政策立案・政策提言の強化等

分権時代を切り開く交流・連携の推進

他の自治体との交流連携等

## 2. 4年間を通じた議会活動の評価(本年9月以降の取組)

今年度は、議会活動計画の最終年度であり、この4年間の議会活動計画全体の取組の評価を行います。

9月以降の評価に当たっては、第1期計画(平成27年5月～平成31年4月)の課題等を踏まえ、より客観性が高い評価となるよう、新たに以下の3点について改善します。

県民意識調査を実施し、県民の満足度を把握する。

複数の外部有識者から評価とアドバイスを受ける。

議会事務局のサポート体制について、自己評価を実施した上で外部評価を受ける。

複数の外部有識者から評価とアドバイスを受けた後、議会改革推進会議役員会において、いただいた評価とアドバイス、県民意識調査の結果等を総合的に検証し、次期改選以降の議会活動をより効果的、効率的に行うための提言案を令和5年3月までに取りまとめ、議会として提言を決定することとしています。

今後のスケジュール(見込み)は、以下のとおりです。

○令和4年9月 自己評価について協議 【議会改革推進会議役員会】

令和元年から4年間の取組について自己評価を行う。

○令和4年10月 アンケート調査 【議会改革推進会議役員会】

e-モニターを活用して県民意識調査を実施するとともに、事務局のサポート体制について議員アンケートを実施し、それらの結果を踏まえ、複数の外部有識者に評価依頼する。

○令和4年11月 外部有識者による評価 【議会改革推進会議役員会】

複数の外部有識者から評価とアドバイスを受ける。

○令和4年12月～令和5年2月 提言のとりまとめ【議会改革推進会議役員会】

次期改選以降の県議会活動につながる提言に係る協議を重ねる。

○令和5年3月 提言の決定 【議会改革推進会議総会、代表者会議】

次期改選以降の議会活動につながる提言を決定する。